

(ご参考：11/8) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、

[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月1回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

日ワシントン州経済関連ニュース

(1) トランプ氏再選、ワシントン州のテック業界が歓迎する一方で農業や海運は関税の波を懸念

ドナルド・トランプ氏が大統領に再選されたことを受け、ワシントン州の経済界は、法人税の減税と規制緩和に期待を寄せる一方で、関税復活の潜在的な影響を警戒している。テック業界の経営陣は、特に AI ビジネスに関するトランプ氏の友好的な姿勢を歓迎しているが、農業や海運などの業界では懸念が高まっている。前トランプ政権が課した関税は、とりわけワシントン州の対中国の農業輸出に打撃を与えた。新たな関税は、これらの産業に更なる負担を強いるほか、消費者へのコスト増につながる懸念がある。労働分野では、新トランプ政権が全米労働関係委員会を再編した場合、バイデン政権下での労働者保護の動きを覆す可能性もある。[\(11/7 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(2) ボーイング社の機械工によるストライキが終了

11月4日、ボーイング社の機械工による労働組合は、組合員の59%の賛成票により、会社側が提示した新たな労働協定案を承認し、53日間にわたるストライキの終了を決定した。操業を停止していたシアトル地区の組立工場は、間もなく生産を再開できる。新たな契約には、今後4年以内における38%の賃上げが提示されているものの、一部の組合員が主張していた年金の復活は含まれていない。[\(11/4 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(3) 10月のシアトル地域の住宅販売数が昨年から急増

住宅ローン金利が上昇しているにもかかわらず、10月のシアトル地区の住宅販売件数は、昨年同月との比較でキング郡で33%、ピアース郡で38%増加した。このような予想外の増加は、金利変動に対する購入者の適応力が高まったほか、市場に出る住宅件数が拡大し、購入者の選択肢が広がったことを反映している。同月にキング郡で販売された住宅価格の中央値は96万ドルと、1年前から9%上昇し、依然として高水準を維持している。住宅価格とローン金利の上昇により、住宅購入の負担は依然として大きく、多くの住宅が市場に長く滞留する状態にある。専門家は、住宅ローン金利は今後も不安定な状態が続くも

の、以前のピーク値に達することはないと予想している。[\(11/7 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(4) エバレット市の最低賃金の引き上げ承認 大企業では時給 20.24 ドルに

スノホミッシュ郡が発表した非公式の投票結果によると、エバレット市の有権者は、従業員 500 人以上の企業で働く労働者の最低賃金を来年 7 月 1 日から時給 20.24 ドルに引き上げる 2 つのイニシアティブを承認した。また、従業員数が 15 人以上 500 人未満の労働者の最低賃金は、同 7 月 1 日から時給 18.24 ドルに引き上げられるが、従業員数が 14 人以下のスモールビジネスは影響を受けない。なお、ワシントン州全体の最低賃金は、2025 年 1 月から 16.60 ドルとなる。[\(11/7 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(5) シアトル地区の AI 雇用

シアトル地区は、AI の急成長の中心地として知られる一方で、AI 関連の雇用は依然として困難である。大手テクノロジー企業のアマゾン社とマイクロソフト社は、AI 関連の採用を牽引しているものの、最近のレイオフの後、人員増強には慎重な姿勢を見せており、新規採用よりも現行の従業員を AI 関連の職務に再配置することを優先している。AI 関連のスタートアップ企業も出現しているものの、未だ多くの求人があるわけではなく、シニアレベルの人材に対する需要は、エントリーレベルの求人をはるかに上回っている。経験豊富なプロフェッショナルに対する高賃金は、AI 人材の不足を浮き彫りにしているが、AI 関連職の初任給は、他の技術職とほぼ同水準である。[\(10/27 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(6) ワシントン州の人口増減は緩やかに サンベルト地域への転出者が増加

近年のワシントン州では、移住による大幅な人口増加が続いていたが、米国勢調査の発表データによると、2023 年は同州への転入者が 21 万 2,600 人であった一方で、転出者は 21 万 5,300 人とほぼ同数となり、人口の変化は落ち着きを見せた。ワシントン州への主な転入元は、カリフォルニア州（約 8,600 人）やオレゴン州（約 7,800 人）等であった。一方、主な転出先としては、アイダホ州（7,100 人）、テキサス州（6,600 人）、ケンタッキー

州（2,900 人）であった。全米では、北部の州からテキサス州のようなサンベルト州へ転入が増加する傾向にあり、ワシントン州でも同様の現象が起きていることがわかる。

[\(11/7 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(7) シアトル市の高齢世帯で収入の伸びが鈍化

米国勢調査局によると、2023 年におけるシアトル市の世帯中間所得は 12 万 1,000 ドルに達し、45 歳～64 歳では同 14 万 2,400 ドルと、全米の大都市で第 2 位となった。しかしながら、65 歳以上の世帯の収入の中央値は 6 万 4,900 ドルと、退職後の収入は大幅に減少し、シアトル市は全米で最も退職後の収入減少率が高い都市のひとつとなっている。過去 10 年程の間でシアトル市の高齢世帯の収入増加は伸び悩み、2010 年～2023 年の間に 45 歳～64 歳の年齢層では 98%増加しているのに対し、65 歳以上では同 74%の増加に留まった。なお、シアトル市の 25 歳～44 歳世帯では、同 117%増加し、また、世帯主が 25 歳未満では、同 183%と、若い世代では大幅に増加した。[\(10/31 付シアトルタイムズ記事\)](#)

(8) ワシントン州の公立大学の授業料が低下

ワシントン州の平均的な公立 4 年制大学の 2024 年における授業料は、インフレ調整後の 2019-20 年度との比較で 4.7%低下した。2 年制大学の授業料は同 7.1%低下した。公立校における高等教育の平均費用は、米国全体で低下しており、2019-2020 年度と比較すると、州内学生の授業料は 4 年制大学で 9.5%、2 年制大学では平均 11%減少した。これは、米国における高等教育への公的資金増加に起因する。ワシントン州では、高等教育における全日制学生一人当たりの州及び地方自治体からの資金援助は、過去 10 年間で 83%増加したと報告されている。同期間の全国平均は 39%であった。[\(11/4 付シアトルタイムズ記事\)](#)

その他、ジェトロビジネス短信記事より

2024 年 11 月 7 日 [米大統領選、ハリス氏の地元カリフォルニア州ベイエリアの受けとめ](#)

2024 年 11 月 5 日 [ジェトロ、半導体視察ミッションを米アイダホ州ボーイジーに派遣](#)

総領事館からのお知らせ

(1) 領事出張サービスの実施

在シアトル日本国総領事館は、在外選挙人名簿への登録申請、在留届の受付、各種交付業務等の出張サービスをベルビュー市で実施します。出張サービスのご利用には事前の予約が必要です。電話は混み合っておりますので、Eメール（consul@se.mofa.go.jp）にてご連絡をお願いします。

【日時】 2024 年 12 月 11 日(水) 13:30～15:30

【場所】 Hilton Bellevue (Redmond Room)

300 112th Ave SE, Bellevue, WA 98004

【取扱い業務】(1) 在外選挙人登録申請の受付

(2) 旅券（パスポート）の交付

(3) 各種証明書の交付

(4) 各種相談（戸籍・国籍他）

(5) 在留届受付 ※新規登録はなるべく [ORR Net](#) を使用しオンラインでお願いします。

【問い合わせ先】 在シアトル日本国総領事館 領事班 Eメール：consul@se.mofa.go.jp

電話：206-682-9107（内線：120）

【詳細】 [ウェブサイト](#)

(2) 日米協会スモールビジネス部主催 対面式 個別相談ワークショップ 2024 年 11 月

ビジネスコンサルタント、QuickBooks プロアドバイザー及び日米間の輸出入に関するアドバイザーが、個別に相談を受け付けます。

【日時】 2024 年 11 月 22 日（金）10 時～15 時

【場所】 NVC Memorial Hall

1212 S King St, Seattle, WA 98144

【参加費】 無料

【詳細と登録】 [ウェブサイト](#)

編集後記：先日、初めて「ピックルボール」をプレイしました。皆様御存知のとおり、シアトル生まれのこのスポーツは、卓球とテニスの中間のような球技で、ルールも比較的分かりやすく、かつラリーもゆったりとしており、老若男女が楽しめるスポーツです。

初心者ペアがぶっつけ本番で挑んだ結果、おじいちゃん＆子供ペア相手に競り勝てたものの、本格派インド人ペアに完封負けを喫するなど、ほろ苦いデビュー戦となりました。翌日から全身筋肉痛。家と駐車場の往復しか歩かない日頃の運動不足を痛感し、改めて運動の必要性を感じる次第です。

（注意点）本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援はできませんのであらかじめご了承ください。

（免責）本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて）当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご

登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにて お送りしているほか、緊急時の安否確認を 当館から行うためにも必要なものですので、是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止)

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレター をお送りしております。

今後、本メールが不要な方はその旨ご返信願います。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101